

●◆● 第 3 部 ●◆●

レッスンで使用する資料

——複写して使える 18 の資料——

※以下の資料は、授業で配布するものの原本としてお使い下さい。

【資料一覧】

時数	資料番号	タイトル
1時間目	1	経済要因に関する歴史学者の見解①
	2	日本の国際収支（1914～1936）
	3	経済要因に関する歴史学者の見解②
	4	昭和恐慌期の物価下落（1926～1935）
	5	経済要因に関する歴史学者の見解③
	6	製造生産額とその構成比（1910～1935）
	7	経済要因に関する歴史学者の見解④
2時間目	8	若槻礼次郎の回顧録
	9	読売新聞社の著書の一部
	10	政治要因に関する歴史学者の見解①
	11	政治要因に関する歴史学者の見解②
	12	政治要因に関する歴史学者の見解③
	13	政治要因に関する歴史学者の見解④
3時間目	14	対外的要因に関する歴史学者の見解
	15	石原莞爾の回想録
	16	リットン調査団に対する日本政府陳述書
	17	張学良の演説
	18	当時の日本の立場に関する歴史学者の解釈

1 時間目

【資料 1：経済要因に関する歴史学者の見解①】

以下は、塚瀬進によって書かれた日本史の概説書の一部で、満州国の建国までの経緯を説明した一部である。

満州国の建国

中国情勢の変化により対満州政策の転換が求められるなか、世界大恐慌の影響により日本国内は不況のどん底に陥った。不況脱出の手段として「満蒙への道」が叫ばれ、関東軍石原莞爾らは具体的な占領計画を練り始めた。石原らの計画は1931年（昭和6）9月18日に日本政府の承認を得ることなく実行された（満州事変）関東軍は軍事行動を進め、翌32年2月にはハルビンを占領し、3月1日に満州国は建国の産声をあげた。

*塚瀬進：長野大学の教授、主な研究関心は、東洋史、近現代日中関係史

（塚瀬進（2004）「満州国の実験」山室建徳編『日本の時代史 25 大日本帝国の崩壊』，吉川弘文館，p.119より引用）

著者情報

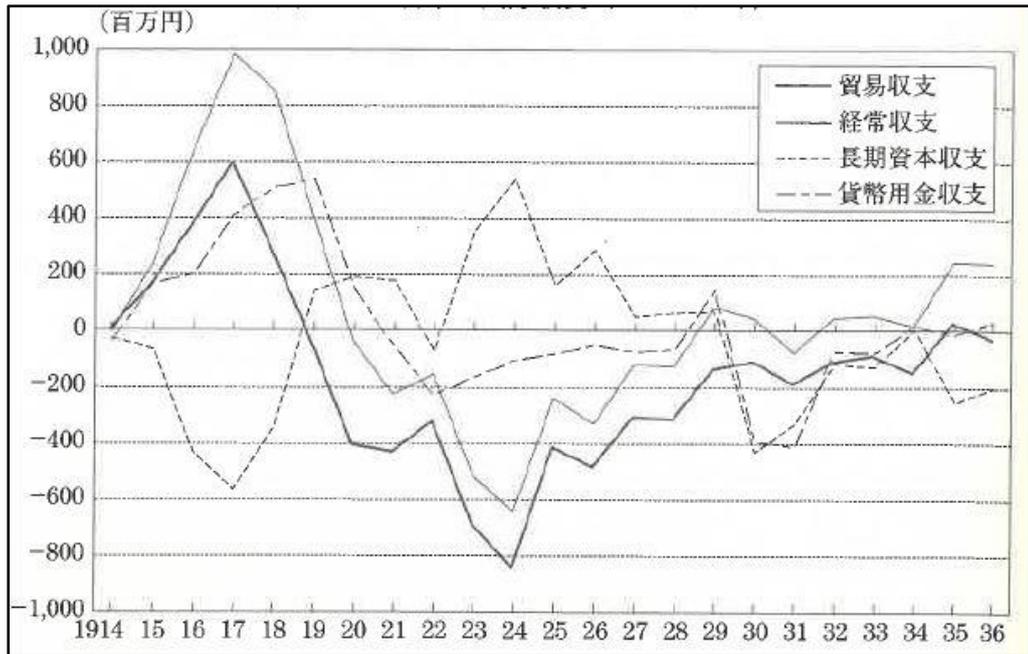
山室建徳（編者）

日本の歴史学者。帝京大学経済学部教授。専門は日本近代史。資料1の出典である『日本の時代史 25 大日本帝国の崩壊』は、「なぜ西欧文明の『優等生』が突然『問題児』へ変貌したのか」という問いを国民意識に注目して探究している。その他にも、単著『軍神—近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』では、戦前の日本社会の意識について、軍国主義的思潮に注目して分析を行っている。

塚瀬進（資料1引用箇所の著者）

日本の東洋史学者。長野大学教授。専門は中国近現代史、近現代日中関係史、満洲史。著書『中国近代東北経済史研究』では中国東北地域の地域的特質や経済的变化に焦点をあて、日本人が持つ「満州像」を相対化している。主に民族に注目して満州国研究、中国史研究を行っている。

【資料2：日本の国際収支（1914～1936）】



(日本銀行編『日本銀行百年史』資料編より引用)

【資料3：経済要因に関する歴史学者の見解②】

以下は『日本経済史 1600-2015』の中の【資料2】を用いて、説明がなされている部分である。

国際収支の悪化と「在外正貨」の役割

第一次世界大戦期に大幅に黒字となった日本の国際収支は、大戦後再び赤字に転落した。【資料2】大戦ブームの終結による需要の減少に加え、戦後ヨーロッパ諸国の生産と輸出が回復し、日本の輸出産業は海外において厳しい競争に直面した。また、世界的なデフレーションのなかで日本の物価水準は相対的に割高となり、国際競争力を失っていた。さらに、1923年の関東大震災の復興需要が輸入の増大を招き、日本の貿易収支は24年には8億5000万円を超える大幅な赤字を記録した。

(岸田真(2017)「第1次世界大戦から昭和恐慌期まで」浜野潔編『日本経済史 1600-2015』慶應義塾大学出版会, pp.175-176より引用)

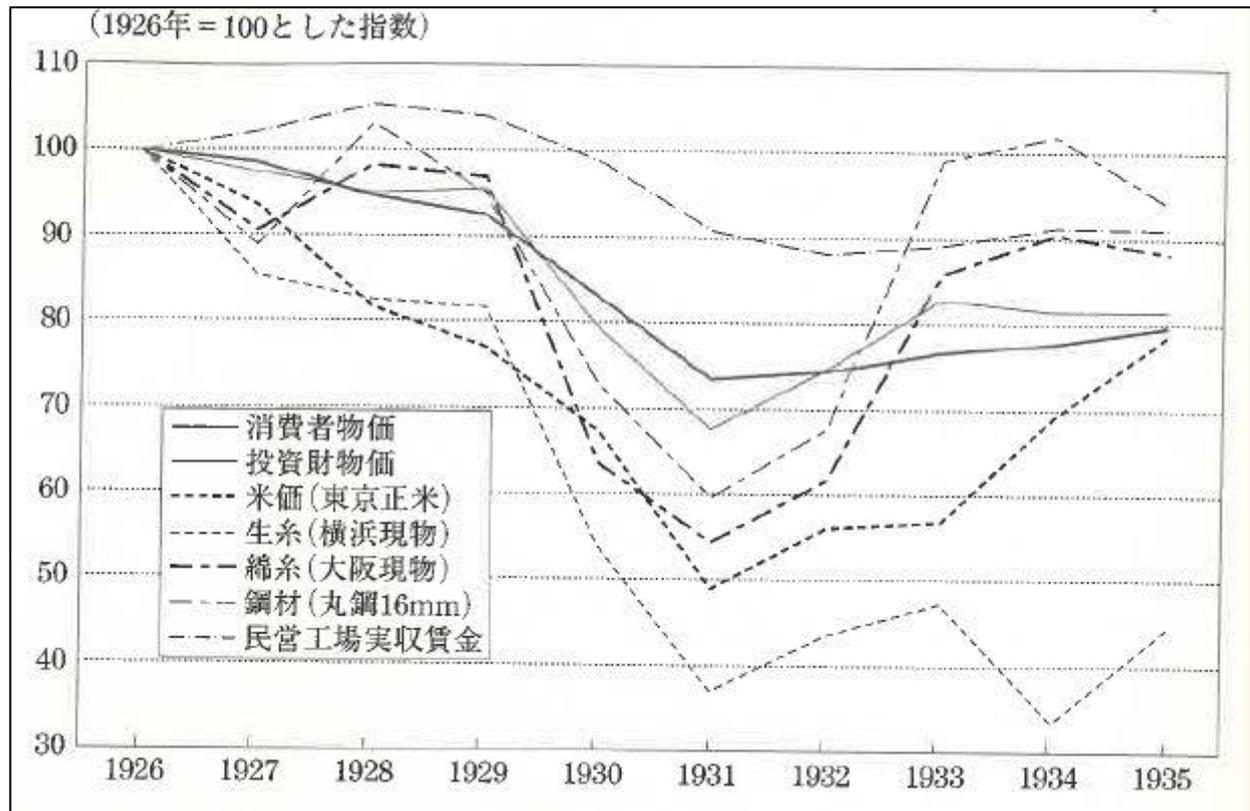
浜野潔 (編者)

日本の経済学者。関西大学経済学部教授。専門は日本経済史・歴史人口学。著書『人類史のなかの人口と家族』では狩猟採集社会の人口から人口史料の比較近世史まで、人口と家族というテーマについてまとめている。

岸田真 (資料3, 5, 7引用箇所の著者)

日本の経済学者。日本大学経済学部専任講師。専門は近現代日本の財政・金融政策史と国際経済関係史。論文「南満州鉄道外債交渉と日本の対外金融政策, 1927~1928年」では、アメリカ、イギリスで行われた南満州鉄道外債交渉について分析し、1920年代日本の対外金融政策を国際的文脈の中に位置づけている。

【資料4：昭和恐慌期の物価下落（1926～1935）】



(岸田真 (2017)「第1次世界大戦から昭和恐慌期まで」 浜野潔編『日本経済史 1600-2015』
慶應義塾大学出版会, pp.192-194 より引用)

三和良一

日本の経済学者。青山学院大学名誉教授。専門は日本経済政策史。著書『日本近代の経済政策史的研究』では、日本資本主義の確立期において、どのような利害関係・利害意識が経済政策を決定したのか。1890年恐慌、商法改正、塩専売、海運助成などを対象に実証的に捉え直す。

原朗

日本の歴史学者、経済学者。東京大学名誉教授。専門は近現代日本経済史。著書『日本戦時経済研究』では、日中戦争期を中心に、日本の戦時経済の構造と実態を、特にそれらを規定した諸要因に注目して解明している。

【資料5：経済要因に関する歴史学者の見解③】

以下は『日本経済史1600-2015』の中の【資料4】を用いて、説明がなされている部分である

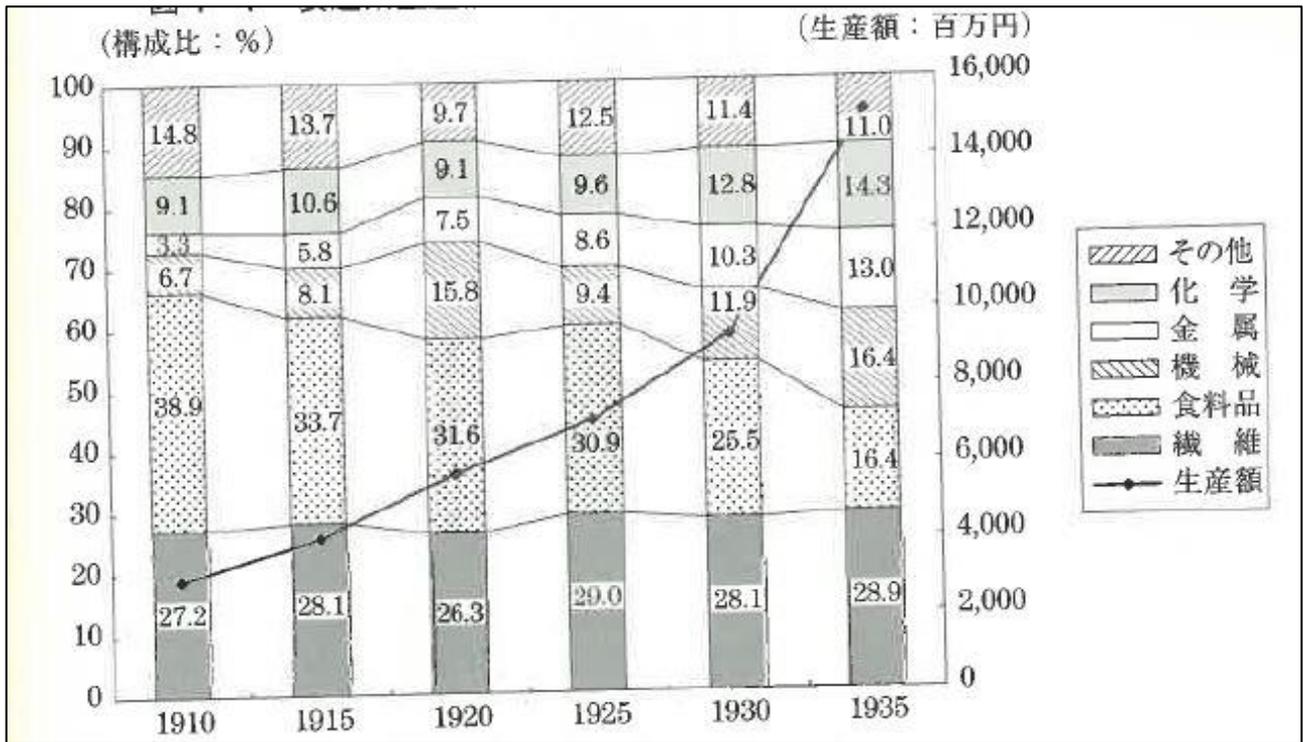
昭和恐慌の展開

世界恐慌の発生は、浜口内閣の緊縮財政により不況局面に入りつつあった日本経済に強い打撃を与えた。(中略)

昭和恐慌は、激しい物価の下落を伴っていた。【資料4】が示すように、消費者物価・投資財物価の下落幅は30%前後に達し、特に米と生糸という農村の家計に直結した商品の下落が大きい。緊縮財政の影響に加え、1930年が豊作となり米の供給過剰が生じたことが激しい米価下落をまねき、翌31年以降も米価は回復しなかった。また、輸出減少に伴う生糸価格の下落は農家の副業である養蚕収入を減少させ、恐慌後も価格は低迷した。農家の所得は物価下落の影響をうけて29年からの2年間に半減し、農村不況は深刻な社会問題となった。

(岸田真(2017)「第1次世界大戦から昭和恐慌期まで」浜野潔編『日本経済史1600-2015』慶應義塾大学出版会，pp.192-194より引用)

【資料6：製造生産額とその構成比（1910～1935）】



(篠原三代平 (1972) 『長期経済統計 10 鉱工業』 東洋経済新報社より引用)

篠原三代平

日本の経済学者。一橋大学名誉教授。専門は経済理論。著書『中国経済の巨大化と香港—そのダイナミズムの解明』では、中国の高度経済成長を、従来の諸説ではあまり取り上げてこられなかった「香港」の存在とその20数年にわたる中長期的分析から解き明かしている。

【資料7：経済要因に関する歴史学者の見解④】

以下は『日本経済史 1600 - 2015』の中の【資料6】を用いて、説明がなされている部分である。

都市化と重化学工業化の時代

大戦景気による経済成長と産業の発展は、1920年代の日本経済に大きな変化をもたらした。【資料6】が示すように、製造業の生産額は1910年から1920年にかけてほぼ倍増し、1920年代においても引き続き拡大基調にあった。中でも重化学工業品（金属・機械・化学）の占める比率は、大戦後一時低下するものの1930年代には再び上昇に転じた。また軽工業品では繊維製品が生産額を伸ばし、重化学工業品部門と並行して発展した。

（岸田真（2017）「第1次世界大戦から昭和恐慌期まで」浜野潔編『日本経済史 1600 - 2015』慶應義塾大学出版会，p.172より引用）

2 時間目

【資料 8：若槻礼次郎の回顧録】

内閣が事件不拡大方針を定め、陸軍大臣をしてこれを満洲軍に通達せしめたのに、満洲軍はなおその前進を止めない。陸軍大臣にそれを責めると、そのままにしておく、居留民が危害を被る恐れがあるから、やむを得ず進撃するのだと弁解する。満洲軍が吉林に進んだので、政府の方針に反するじゃないかという、南は、熙洽が大軍を擁して吉林にいて、満洲軍に不安を与えるから、進撃はやむを得ないと答える。満洲軍が鉄道線路の西側に進出したのは、嫩江の鉄橋を守らなければならないからだという。それならば嫩江に止まるかと思えば、敵が近くに在って安心できんといって、更に進出する。それならば東支鉄道を超えてはならんぞという、陸軍大臣は、その通り超えさせませんが、満洲軍は千代田に行き、さらに黒河まで行ってしまった。このように、日本の軍隊が、日本の政府の命令に従わないという、奇怪な事態となった。

(若槻礼次郎(1983)『明治・大正・昭和政界秘史—古風庵回顧録—』講談社 pp.336-337 より引用)

若槻礼次郎

貴族院議員、大蔵大臣(第18・20代)、内務大臣(第41・42代)を歴任。大正15年第一時若槻内閣、次いで昭和6年民政党総裁、第二次若槻内閣を成立。「国体護持の終戦」に尽くす。

【資料9：読売新聞社の著書の一部】

<p>第2次若槻内閣</p> <p>首相 若槻礼次郎 外務 幣原喜重郎 陸軍 南次郎 海軍 安保清種 内務 安達謙蔵 大蔵 井上準之助 司法 渡辺千冬 文部 田中隆三 農林 町田忠治</p>		<p>商工 桜内幸雄 通信 小泉又次郎 鉄道 江木翼 拓務 原脩次郎 若槻 (兼務) 書記官長 川崎卓吉 法制局長官 武内作平 齋藤隆夫</p>
--	--	---

弱気の若槻首相、不拡大貫徹す

関東軍が起こした満州事変に政府はどうか対応したのか。若槻礼次郎内閣は「事件の不拡大を決めながら、軍の行動を承認してしまつた。それはなぜか。」

若槻首相が「奉天郊外における鉄道爆破事件」の発生を南次郎陸相から電話で知らされたのは、事件翌日の九月十九日朝のことだつた。緊急閣議が招集された。

南陸相は「懸案の満蒙特殊権益確保のために、政府は一大決心をなすべき秋が来た」と主張した。これに対し、幣原外相は「国際関係も考慮し、あくまで小範囲に限定して事件を拡大させない方針を採りたい」と強調した。

幣原外交の基本は、ワシントン体制を堅持して英米と協調し、中国の内政・内戦には干渉の原則を守りつつ、満蒙での日本の権益を確保することだつた。同日の閣議では、不拡大方針で臨むと決した。若槻の上奏に天皇は、「事件は拡大せざるよう努力するとの政府の方針は誠に結構なり。十分努力するように」と、満足の意を示したという。

若槻内閣は、天皇の願ひにこたへたか。

十九日夜、若槻は、元老西園寺公望の秘書、原田熊雄を首相官邸に呼び、弱り切つた様子で言った。「自分の力で(朝鮮軍出兵の動きなど)軍部を抑えることはできない。苟も陛下の軍隊がご裁可なしに出動するというのは言語道断な話であるが、この場合一体どうすればいいのか」(『西園寺公と政局』岩波書店)。

天皇の政治顧問の立場にある西園寺は、鈴木貫太郎侍従長と牧野伸顯内大臣にこう伝えるよう原田に命じた。

「ご裁可なしに軍隊を動かしたことについて、陸軍大臣或いは参謀総長が上奏した時に、陛下はこれをお許しになることは断じてならん」(同)

朝鮮軍の派遣は経費の支出を伴うため、閣議の了解を得る必要がある。二十一日の閣議は「朝鮮軍の増援を」要すと云う者、(南)陸相の外、首相一人にして他は全員不要なりとし、問題は決せずして散会す。二十二日、南から朝鮮軍が独断で越境したと明かされると、若槻は「出たものは仕方がなきにあらざるや」と既成事実を承認した。

天皇は、上奏した若槻に対し、「不拡大方針を徹底せよ」と注意した。金谷範三参謀総長が朝鮮軍出兵の追認の裁可を仰ぐと、天皇はきわめて不機嫌な様子で「将来を慎め」と叱責した。

若槻は戦後、「兵を出した以上、その経費を支出しないといへば、南(陸相)や金谷(参謀総長)が困るばかりでなく、日本の居留民たちまで、ひどい目に遭う」(『明治・大正・昭和政界秘史―古風庵回顧録―講談社学術文庫)に違ひなかつた、と釈明している。

では、軍の将校たちをこれほどまでに増長させた原因は、何だつたのか。それは河本大作らによる張作霖爆破事件(二八年)の処理に求めざるを得ない。

天皇は、事件を穏便に処理しようとした田中義一首相を叱責し、内閣は倒れた。しかし、関東軍は事件を公表せず、停職処分を受け軍職を離れた河本は、満鉄の理事などに就く。断固たる処分を欠いていたのである。

三年三月、小磯昭昭軍務局長、橋本欣五郎中佐を中心に、国家主義者の大川周明らも加わり、宇垣一成陸相を首相に擁立しようとしたクーデター計画が露見した(三月事件)。十月には、満州事変に呼応し、全閣僚を殺害して軍部独裁政権の樹立をめざすという橋本や長勇少佐ら「桜会」急進派などによる計画が発覚した(十月事件)。

いずれの計画もずさんだったが、十月事件では橋本や長勇ら参謀本部の将校を二十日以内の「重謹慎」にし、地方に転出させただけだつた。これらが無責任な風潮を蔓延させ、軍将校らの暴走を促した。



若槻礼次郎



西園寺公望

(読売新聞社・戦争責任検証委員会(2006)「弱気の若槻首相、不拡大貫徹す」『検証・戦争責任』中央公論新社オンラインサービス。URL: <https://www.yomiuri.co.jp/special/70yrs/main/#section1/5> より引用)
 (最終アクセス 2020/02/11 12:00:00)

【資料 10：政治要因に関する歴史学者の見解①】

四月には支那駐屯軍が、一七七一名から五七七四名へいきよに三倍以上も増強された。五月には軍部大臣現役武官制が復活され、軍部は内閣の生殺与奪の権を握った。六月には帝国国防方針が改定され、主要想定敵国として第一位に米ソ、次位に英中をおき、国防所要兵力を陸軍五〇個師団、海軍は主力艦一二、空母一二などとした。

(江口圭一(1989)『体系日本の歴史 14 二つの大戦』小学館, p.230 より引用)

江口圭一

愛知大学法学部教授。日本近現代史専攻。十五年戦争研究をライフワークとした。1988年には家永三郎の第3次教科書訴訟で証人として立ち、文部省の検定行政を批判した。中国の南開大学ではこの寄付金を元に「江口圭一日本研究基金」を創設した。主要著書は『昭和の歴史 4十五年戦争の開幕』『日本帝国主義史論』など。

【資料 11：政治要因に関する歴史学者の見解②】

軍部大臣現役制の復活「この機構改革と同時に、五月十八日の「陸海軍大臣・次官を現役とする旨公布」で木超安網陸相以来の、軍部大臣予・後備制がふたたび現役制に復活する。この復活の理由は「二・二六事件で、せっかく予備役とした軍人が、政党、其の他の政治勢力から推されて陸軍大臣に任命されることもしあれば、現在進行中の肅軍はまったく無意味になるおそれがあり、これを未然にふせぐため」というにある。この復活が宇垣内閣流産、米内内閣倒閣に使われたことは、周知のことである。(中略)

林内閣「昭和十二年一月二十二日、広田内閣は総辞職し、二十四日、大命は宇垣一成に下る。宇垣は陸軍から陸軍大臣を拒否され、ついに宇垣内閣は流産して二月二日、林銑十郎内閣が成立する。」(中略)
「宇垣の組閣にあたって軍が陸軍大臣を出さないのは、三月事件に原因があったからだといわれる。

(高橋正樹(2003)『昭和の軍閥』講談社, p.290,295 より引用)

高橋正衛

編集者、歴史学者、昭和史の研究家。元みすず書房取締役。著書に『二・二六事件』などがある。
筆名は渡辺正治。

【資料 12：政治要因に関する歴史学者の見解③】

まず大正二年（一九一三）以来，二十数年ぶりに復活した「軍部大臣現役武官制」，現役の軍人でなければ陸軍大臣，海軍大臣になれない制度です。現役軍人とはいま軍にいる将官で，軍を退いた予備役，後備役の人は大臣になれない。つまり荒木や真崎の復活をあり得ないものとする統制派陸軍の強い要求をのんだものです。結果として，ほかから選ぶことはできないから，陸軍や海軍が「ノー」といえば大臣ができない，陸海軍大臣のない内閣はあり得ないわけですから，内閣が組織できない。つまり以後，陸軍ないし海軍の意に染まない内閣ならば大臣は出さない，もしくは辞職するということで，内閣はたちまち倒壊します。従って，内閣をつぶすのもつくらないのも，軍の思うままということです。政治に介入するための「伝家の宝刀」を軍がにぎったことになる。これは非常に重大で，のちのち大きく影響してきます。

（半藤一利（2009）『昭和史 1926-1945』平凡社，p.174 より引用）

半藤一利

「週刊文春」「文芸春秋」の編集長を経て作家。近現代史、特に昭和史に関し人物論・史論を刊行している。太平洋戦争当時の日本軍部（特に日本陸軍）及び靖国神社におけるA級戦犯の合祀には極めて批判的である。ほかにも『幕末史』、『昭和史 戦後編』などの著作がある。

【資料 13：政治要因に関する歴史学者の見解④】

「政党政治の立ち直り」を「完全に吹き飛」ばし、閣僚の半分以上を入れ替えさせ、軍の国策をのませ、天皇をして「最早組閣を断念する外なしと、為せる由なるが」と危ぶませた広田内閣の組閣への陸軍大臣の入閣拒否による介入の際、軍部大臣は現役武官制ではなかったのである。逆にいうと軍部大臣が現役武官制ではなくても、陸軍はこの時点でこれだけ大きな政治的影響力を発揮することができたのであった。これだけ言うことを聞かせればもう組閣を阻止する必要はないというところまで追いつめた上で（言うことを聞くことを確認した上で）成立させた内閣なのであった。すなわち、軍部大臣現役武官制でなくても陸軍は内閣の死命を制することができたのである。昭和十年代においては軍部大臣現役武官制が内閣の死命を制していたという主張にとってこれは最大の反証となる。

（筒井清忠（2007）『昭和十年代の陸軍と政治—軍部大臣現役武官制の虚像と実像—』岩波書店，p.24 より引用）

筒井清忠

日本近現代史・歴史社会学・日本文化論の専門家。帝京大学文学部教授。主著は『近代日本文化論』『二・二六事件とその時代——昭和期日本の構造』など。

3 時間目

【資料 14：対外的要因に関する歴史学者の見解】

評者（※この書評の著者である西村）からみれば、当時の日本軍部の侵略に際しての対中国認識こそ、この「軍閥分裂国家」論¹に基礎を置いていたのであり、国民政府樹立後においてなおそうであったところに、その政治的意図があったと考えている。さらに、満州事変期はおろか、盧溝橋事件段階においてすらなお「軍閥分裂国家」論が日本外交の基軸にあったことは、いわゆる「現地解決方式」²のいっそうの推進や「国民政府ヲ相手トセス」という政府声明に典型的にあらわれている。

1…中国国内では軍事力、財政力が強かったため外交を担当していた蒋介石を中心とする南京国民政府も、張学良を中心とした政権もたかが一つの軍閥勢力に過ぎず、中国国内は軍閥が割拠していた状況であって、統一国家ではなかったとする考え方

2…1937年に盧溝橋事件で日本軍と中国軍の戦闘が勃発したが、中国側に(1)撤兵、(2)処罰、(3)謝罪、保障の4点を認めさせることで戦闘の終了と不拡大を目指した日本政府の方針

(西村成雄(1988)「兪辛焯著『満州事変期の中日外交史研究』」『史学雑誌』第97巻1号 pp.86-96より引用)

西村成雄

中国近現代政治史の専門家。大阪外国語大学教授。著書に『中国近代東北地域史研究』『中国ナショナリズムと民主主義』などがある

【資料 15：石原莞爾の回顧録】

以下は、石原莞爾の談話を増川喜久男という記者が筆記した回想録である。

石原莞爾 満州建国前夜の心境（1932年）

孫文は袁世凱と妥協する、袁世凱は軍閥の地金を現して（辛亥※作成者）革命の理想を蹂躪して行く、袁が死んでも結局軍閥と軍閥との抗争で容易に革命の精神は行われぬ。この状態を見て私共は中国人政治能力に疑を懐かざるを得ない様になった。漢民族は高い文化を持っては居るが、近代的国家を建設するのは不可能ではないか、という気持ちになって行ったのである。

満州事変の前迄此の懐疑は続き、その気持の上から私共は当時満州問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙占領は日本の存立上の必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのであった。

（角田順編（1994）『石原莞爾資料（増補）国防論策篇』p.90 原書房より引用）

【資料 16：リットン調査団に対する日本政府陳述書】

以下は、1933年2月25日、リットン調査団の調査結果に対して作成された「連盟規約第15条第5項ニ依ル日本政府陳述書 第2部 紛争ノ主要事実ニ関スル報告書ノ誤謬」の一部である。

日本ハ「袁世凱ノ死後ニ於ケル統一共和国ノ没落カ支那ニ於ケル総テノ政治的統一ノ崩壊ヲ顯示」(日本政府意見書第15頁)セル時期ニ於テ旧支那国ハ満州ヲ支配セザルニ至レリトノ見解ヲ有スルモノナリ。實際ニ於テ南京政府ヲ含ム支那ノ如何ナル政府ト雖モ現実其ノ支配下ニ在ル局小地域以外ニ権力ヲ維持スルモノナシ是帝国政府カ其ノ意見書中ニ満州ヲ以テ自然且必然ニ支那ノ一部ニ非スト主張セル所以ナリ。

(中略)

旧支那国ハ満州ヲ支配セザルニ至レリ…支那ノ特殊状態ハ其ノ共通ナル政府ガ脆弱ナリトカ、又ハ内部的分裂ニ悩マサルトカノ事実ニ存スルニ非ズシテ、現存スル如何ナル政権ト雖モ、嘗テ支那全般ニ対スル政府タリシコトナク、従テ全国ヲ支配スルノ権利ヲ有セザルノ類例ナキ事後ニ存スルモノナリ。

(外務省「日本政府陳述書」『日本外交文書デジタルコレクション 満州事変 第3巻1.国際連盟における日中紛争審議状況ならびに列国との交渉』pp.573-574 より引用)

HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/st-1-31.html>

(最終アクセス 2020/02/11 12:00:00)

【資料 17：張学良の演説】

以下は、1932年4月12日に中南海の懐仁堂で当時、北平綏靖公署主任*であった張学良が国際連盟のリットンや日本側参与員の吉田伊三郎ら82名を招宴した際に行った演説を中心とする文章である。

「第一に、東三省は歴史的・政治的・経済的に、従来から中国全体の一部であり、東北人民は歴史的に長期にわたる一つの混合民族を代表し、中華民国の自由なる人民にほかならない。経済的にも東北は中国経済全体の不可分の一部であり、政治的にも数百年來の中国の発展における重要な部分であった。今日、中国四億五〇〇〇万人は、東北を中国の一部とみなしており、山東・江蘇・広東といささかの異なりもない。およそ東三省は中国の一部に非ずという謬説や、力で非法な傀儡政府を設立し、中国の他地域から分離させようとするものは、領土的野心を抱いているばかりか、一九二二年のワシントン会議の九カ国条約にいう中国の主権と独立、領土と行政の完全性を尊重する原則に違反するものである」

ここには、中華民国という国民国家の主権が東北をも含めたものとして存在しつづけてきたことが主張され、日本側のいう、東北は中国にあらずとする論点への批判であった。第二の論点は、二〇世紀中国そのものの歴史的位罫への考察を含むものであった。

「第二に、現代中国はまさに重大な改革期にあって、……意識的、無意識的にも中国全国民を現代世界の制度に照応させつつある。…（中略）…しかも、中国の全土は、全欧と日本の総和より大きく、中国の人口は、最近の調査では全欧と同じである。国民革命運動は、同時に政治、工業、社会、文学の領域の革命であり、私は、中国の友人や列強政府が、この変化の偉大さを軽視しないよう希望する。同時に私は、それを生み出した精神は現代の新勢力として、世界の統一と平和を強化するであろうと確信している。日本の政界人士が、公然と中国は国家統一を欠く国であると言ったり、中国は現代国家に非ずと誹謗するのは、いずれも故意に政治的に事実を蔽いかくし、世界の中国認識を惑わせるものである」

*北平綏靖公署とは、国民党が現在の北京あたりに置いた軍事的・政治的拠点である。張学良は当時、北平綏靖公署の主任であった。

（西村成雄（1996）『張学良－日中の覇権と「満州」』岩波書店 pp.97-98 より引用）

【資料 18：当時の日本の立場に関する歴史学者の解釈】

以下は、西村成雄（1995）「日本政府の対中華民国・国民政府および「満州」認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」の一部である。

まず第一に、日本政府の対中国現状認識によれば、ワシントン会議の時期と比べても「支那ハ全ク支離滅裂ノ状態」で、「外蒙古及西藏ハ殆ド完全ニ離脱」し、「南京国民政府ハ各地方ノ権力者,殊ニ広東ニ於ケル南方派ノ服従ヲ麗チ得ザルノミナラズ」,「共睡ノ大集団ノ脅威ヲ受ケ居ル状況」にあるととらえる。つまり、中華民国は1931年段階にあって、「不統一及無政府状態ハ益々悪化ノ度ラ加ヘタリ」という基本的認識を示し、「共産主義ハ国土ノ中枢ニ深ク喰入り,内争ノ習慣ハ全般ニ浸潤シ,風土病化スルニ至レリ」と判断されていた。たしかに、リットン報告書にもそうした認識を補強する文言があり、たとえば、南京国民政府の成立は「外見上統一ハ暫時保留セラレタリ。然レドモ有力ナル軍閥ガ相互ニ連合シ,南京ニ向イ進軍セル場合ニハ,統一ノ外觀スラモ保持スルコト不可能ナリ」と述べられていた。しかし、報告書は同時に「中央政府ノ権威ハ尚若干ノ省ニ於テ薄弱ナリト雖モ,中央ノ権力ハ少クトモ公然トハ否認セラルルコトナシ」という判断を下していた。これに対し日本側は、報告書にある「破壊的諸勢力」の存在との矛盾を指摘し、報告書は結局のところ「支那ノ状態ガ事実上,更ニ一層悪化シ居ル事」を認識していないと批判した。そこには、現実の中国に対し、いわば二者択一的判断を求める立場が示されていた。つまり、中華民国は「軍閥分裂国家」なのか、それとも「近代的国民国家形成途上にある国家」なのかという二者択一がそれであった。日本の立場は、中華民国という国家主権の対外的正統性と、国民政府権力の「現実の不統一」状態との意図的混同をねらったものであったといえよう。

（西村成雄（1995）「日本政府の中華民国認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」山本有造編『「満州国」の研究』pp.1-39より引用）

発行日：2020年2月29日

教育ビジョン研究センター（EVRI）研究拠点創成フォーラム

「国際バカロレア DP『歴史』に学ぶ史資料の批判的研究方法の獲得に焦点化した探究型歴史学習」

IBDP「歴史」教師用ガイド

指定学習項目・世界規模の戦争への道

事例研究1・東アジアにおける日本の拡張政策

広島大学「IBの理念を踏まえたカリキュラム・授業・評価の

開発的研究」チーム歴史教育研究グループ

（代表：広島大学大学院教育学研究科 棚橋 健治）

東広島市鏡山 1-1-1

広島大学大学院教育学研究科

印刷：株式会社 ニシキプリント



HIROSHIMA UNIVERSITY

